

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 94号 令和6年度岩国市一般会計補正予算（第4号）

議案第118号 令和6年度岩国市一般会計補正予算（第5号）

以上2議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 99号 令和6年度岩国市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第100号 令和6年度岩国市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第102号 令和6年度岩国市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第106号 岩国市下水道条例の一部を改正する条例

議案第107号 岩国市農業集落排水処理施設条例及び岩国市特定地域生活排水処理施設条例の一部を改正する条例

議案第110号 岩国市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例等の一部を改正する条例

以上6議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第94号 令和6年度岩国市一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会所管分の審査におきまして、

総務費の河川・排水路事業費のポンプ場整備事業に関し、委員中から、建設関係工事請負費の減額の理由について質疑があり、

当局から、「減額の理由は令和6年度の工事発注が遅れたためであり、その理由はポンプ排水の放流先である紅葉谷川^{もみじだにがわ}の突端^{とつたん}に設置されている山口県の樋門^{ひもん}について、現在の位置で取り替えるのか、錦川上流側に移設するのか、本年9月時点においても、その位置が決定されなかったことから、市において放流先の管渠^{かんきよ}の位置を決められず、その間、工事の発注ができなかったためである。令和6年度減額部分については令和7年度、8年度に事業費を持ち越すことになっている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「今後の完成に向けたタイムスケジュールはどのようになっているのか」との質疑があり、

当局から、「本工事は、令和6年度から令和8年度までを施工期間とする当初の予定に変更はなく、進捗の遅れはない。令和12年4月には、予定どおり供用開始できるものと考えている」との答弁がありました。

続いて、衛生費の環境衛生費の動物保護管理事業に関し、

委員中から、「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金^{きよせい}について、去勢手術費が値上げされている。また、不妊・去勢手術した飼い猫が野良猫になり、保護されたのちに手術済みであると病院で判明した場合にも費用が発生し、TNR活動団体の負担が増加しているが、助成金制度の見直しは行わないのか」との質疑があり、

当局から、「手術費の値上げについては承知しているが、それに合わせて助成金額を増額すると、助成金を使わずに飼い猫を去勢する場合の費用への影響が考えられるため、本件については、慎重に検討してまいりたい。また、病院で手術済みであると判明したケースは初めて何う話であるので、活動団体や獣医とも協議しながら、どのような手当てが可能か、今後検討していきたい。また、TNR活動をされる団体に対する支援の改善については、手術費用とは別に、例えば猫を保護するときの餌代などを手厚くする方向で考えている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「TNR活動においては、いろいろな団体があるので、利用可能な制度等について、市から説明する場を設けることはできないか」との質疑があり、

当局から、「関係者の方々との意見交換会などを通じて、しっかりと検証を行いながら、よりよい制度となるよう努めてまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 令和6年度岩国市水道事業会計補正予算（第1号）の審査におきまして、

委員中から、本市の水道水における、有機フッ素化合物PFASの検査結果について質疑があり、

当局から、「本年7月に市内16か所の浄水場の水を採水し、検査した結果、いずれも国が示す目標値を超えておらず、全て5ナノグラム・パー・リットル未満という結果になっている」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。